

～森林組合だより～

木材市況について

今年度に入り、合板の需要が大きく落ち込み、その反動で製材の供給過多が生じ、木材市況全体が一転して低迷しております。またロシア、ウクライナ紛争が収まらない中、イスラエル国内の紛争も勃発し、さらには円安による燃料や諸資材の高騰、また人手不足の影響から人件費の高騰も企業経営に深刻な影響をもたらしています。また昨年未より、住宅建設着工の減少も顕著であり、今後の木材市況が懸念されます。丸太価格は今年のピーク時より3割程度価格が下がっておりますが、パルプ材（バイオマス原料材）の価格は上昇している状況で、今後、木質バイオマス等の国産材の利用拡大に伴い、林地残材の供給も視野に入れ、新たな供給先の開拓を強化しております。当組合では「石狩地域バイオマス発電所」（令和7年1月稼働予定）の原料供給を近隣の森林組合とともに進めております。

原木・工場着m³

(単位:円)

素材	規格	日付	12～13cm	14～18cm	20cm以上
カラマツ素材	2.2～2.4m	令和5年 5月22日市況	9,000	10,300	11,500
		令和5年 11月23日市況	9,000	10,000	11,300
		対比	0	▲300	▲200
	3.65m	令和5年 5月22日市況	11,300	13,000	15,500
		令和5年 11月23日市況	10,800	12,800	14,800
		対比	▲500	▲200	▲700
トドマツ素材	3.65m	令和5年 5月22日市況	11,000	12,000	14,000
		令和5年 11月23日市況	11,000	12,000	14,000
		対比	0	0	0

原木・工場着m³

(単位:円)

パルプ材	日付	カラマツ	トドマツ	広葉樹
	令和5年 5月22日市況	7,200	7,400	9,000
	令和5年 11月23日市況	7,500	7,500	9,000
	対比	300	100	0

上記金額は1本当りではなくm³当たりの単価です。

林業災害未然防止を 安全パトロール実施

今年度は道内での林業死亡災害が多発していることを受け、10月26日（木）に関係機関による合同安全パトロールが実施されました。合同パトロールは滝川労働基準監督署の安全衛生課長、空知総合振興局、林災防滝川分会、当組合により、新十津川町幌加地区の山林で行われている伐採作業現場で、安全作業の指導やチェーンソー作業の技術点検が行われました。



地区別懇談会が開催されました

10月23日（月）、24日（火）、25日（水）の3日間、管内5会場で令和5年度の地区別懇談会が開催されました。コロナ感染による行動制限も緩和され、参加者も増えたことから、質疑も活発に行われました。また懇談会後の個別相談も行われ、地元市町の職員も交えて行われました。懇談会でのご意見などは理事会で報告、協議を行い、事業運営に取り入れるよう対応して参ります。



10月23日（月） 岩見沢会場（岩見沢市文化センター）

北海道エリア日立グループが月形町で植樹

10月14日（土）に月形町のスキー場跡地で「ほっかいどう企業の森林づくり協定締結」を行った北海道エリア日立グループによる植樹祭が行われました。この事業は北海道が社会貢献活動として、森林整備に取り組んでいただける企業や団体などの支援を受けて、協働による森林整備を希望する森林所有者と森林整備を行う事業です。すでに8月22日（火）に月形町役場において調印式が行われ、「北海道エリア日立グループの森」として植樹などの森林づくりの計画が進められていました。

植樹祭には、上坂月形町長をはじめ、今給黎（いまきゅうれい）日立製作所北海道支社長ら、関係者100名余が一本一本丁寧に植樹を行いました。今回の協定で50aに1,000本のトドマツが植樹が行われました。当組合では植樹後の管理にも協力いたします。



全道から参加した「日立グループ」の職員、家族による記念植樹（月形町）

「道民ひとり1本植樹・育樹運動」が展開

北海道では、平成30年12月25日「北海道植樹の日・育樹の日条例」が制定され、毎年5月の第2土曜日を「植樹の日」10月の第3土曜日を「育樹の日」と定めております。道では制定5周年を記念し、全国一豊かな北海道の森林を未来に引き継いでいけるよう、道民の皆様とともに全道で500万本の植樹・育樹を目指す「道民ひとり1本植樹・育樹運動」を展開することとし、10月22日（日）に「サッポロさとらんど」でキックオフイベントが開催されました。イベントでは鈴木知事が運動の開始を宣言し、全道各地で開催される植樹祭、育樹祭への参加をはじめ、環境保全に関心のある企業が地域住民と交流を図りながら行う森林づくりや学校での植樹・育樹の体験学習を促進するなど、道民の皆様との協働による森林づくりを一層推進していきたいとの趣旨です。当組合ではこの運動を地域に広げるよう、組合員の皆様と森林のもつ役割などを積極的に推進して参ります。

支障木の伐採等のご相談は当組合へ

庭木が住宅や納屋、電線に接触するまで伸びてしまった木の処理の相談が増えております。強風や大雪で倒木の危険もあり、中には腐食により危険な木も多くみられますので、お早目の処理をお勧めします。「このくらいなら自分でも切れる」という方もおりますが、伐採は非常に危険な作業ですので、先ず、組合にご相談下さいますようお願い申し上げます。お見積りは無料ですのでお気軽に当組合まで、ご連絡願います。



名義変更等の届け出について(お願い)

組合員の皆様には、住所の変更（転居）や所有山林の売却・購入・譲渡・相続等がございましたら、当組合に連絡をお願いします。総会等の郵便物が届かない場合がございますのでご理解願います。特に冬期間のみ転居されます場合は郵便局に「転居届」をお届け願います。

また、当組合の定款、規約の閲覧は可能ですので、ご希望がございましたら、事前にご連絡願います。尚、写し（コピー）は実費をご負担願います。

正職員を募集しています(再度)

令和5年度の事業計画において、当組合職員の採用を予定しておりますが、現在まで採用には至っておりません。組合では組合員の相談をはじめ、広範囲なエリアをカバーするため、正職員を募集しております。尚、募集要件は25歳未満で心身ともに健康な方を希望しております。ご希望の方がおりましたら、組合にご紹介願います。尚、詳しい内容（給与、福利厚生、各種手当等）などについては、ハローワークまたは直接、当組合にご連絡願います。（担当：飯尾）